

電気保安法人 代表者 様

経済産業省 関東東北産業保安監督部 電力安全課長

## 保安ネットを利用した申請の要請について（重要）

日頃より、電気保安行政にご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、当省では「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル手続法）」が、令和元年12月16日に施行されたことから、行政サービスの100%デジタル化の実現に向けて取り組んでいるところです。

このたび、インターネットを利用した電子申請（保安ネット）の稼働に伴い、電気事業法の外部委託承認申請および保安規程届出等の手続きについて、設置者に代行してオンラインにて申請することが可能となりましたので、以下のとおりご連絡させていただきます。

## 記

- 冒頭の行政サービスのデジタル化の促進のために、今後、外部委託承認申請および保安規程届出等の手続きを行う際、紙媒体による申請は設置者の代行申請に係る同意書が得られない場合に限定するものとし、保安ネットにより申請していただくことを標準的な申請方法といたします。また、インセンティブ制度を次項のとおり設けることといたします。なお、本措置は、新型コロナウイルス感染症に対する行政機能の継続（遠隔地にて滞りなく審査を継続する）ための措置でもございます。
- 従来は申請から承認番号の発行までの期間を1週として審査しておりましたが、保安ネットによる申請と紙媒体によるものの審査期間等については、令和2年9月1日より以下のとおりといたします。

	保安ネットによる申請	紙媒体による申請
審査期間	7日間	10～14日（標準処理期間14日間）
最大申請受付数 （1保安法人、1日あたり）	上限なし	5件まで ※1
承認番号連絡	保安ネットにより自動通知	施行文書にて通知（郵送）※2

※1 令和2年8月31日までに申請するものについては、10件までとします。

※2 電話による承認番号の問い合わせには対応しません。

- 貴法人におかれましては、速やかにgBizプライムというアカウントの取得手続きを開始していただくようお願いいたします。アカウントを取得した上で、保安ネットにより申請を行うことにより、いつでもオンラインにて審査状況や交付される通知文書を確認することができるようになります。

<保安ネットの操作方法に関するお問い合わせ>

保安ネット ヘルプデスク 電話：050-2018-8381 受付時間：平日9時～18時

<本紙に関する問い合わせ>

関東東北産業保安監督部 電力安全課自家用係 電話番号 048-600-0388